

## 文化財分科会における審議状況と今後の主な課題

## 1. これまでの審議状況

## ○第 1 1 期文化審議会文化財分科会における答申状況

第 1 1 期文化審議会文化財分科会（平成 2 3 年 2 月～）は、文化財保護法（昭和 2 5 年法律第 2 1 4 号）第 1 5 3 条の規定による審議会の権限に属する事項として、国宝・重要文化財等の指定・選定等（1 5 7 件）、登録文化財の登録等（5 4 9 件）及び現状変更の許可等（2, 0 0 0 件）について、これまで審議を行い、下表のとおり答申を得た。

指定・選定等	1 5 7 件
重要文化財（建造物）の指定等 きゅうもうり けほんてい ・旧毛利家本邸 等	1 4 件
重要文化財（建造物）の指定解除等 きゅうすみとも けまたの べつてい ・旧住友家俣野別邸 等	3 件
重要文化財（美術工芸品）の指定等 へきあんしやう ・僻案抄 等	5 0 件
重要無形文化財の保持者の認定 かぶ きたちやく なみの たつじろう なかむらきち えもん ・歌舞伎立役 波野辰次郎（中村吉右衛門） 等	3 件
重要有形民俗文化財の指定 ふくおうじ びしやもんどうほうのうようさんしんこう えま ・福應寺毘沙門堂奉納養蚕信仰絵馬	1 件
重要無形民俗文化財の指定 よしだ ひまつり ・吉田の火祭 等	6 件
史跡名勝天然記念物の指定等 たかしまこうざき いせき ・鷹島神崎遺跡 等	6 4 件
重要文化的景観の選定等 とねがわ わたら せがわごうりゅういき みずば けいかん ・利根川・渡良瀬川合流域の水場景観 等	9 件
重要伝統的建造物群保存地区の選定 みなみあいづ まちまえざわ ・南会津町前沢伝統的建造物群保存地区 等	5 件
選定保存技術の選定・認定 やねいたせいさく くりやまみつひろ ・屋根板製作 栗山光博 等	2 件
登録・記録選択等	5 4 9 件
登録有形文化財（建造物）の登録 おおさきはちまんぐうしやむしよ ・大崎八幡宮社務所 等	5 1 9 件
登録有形文化財（建造物）の抹消 すいせんしゅぞうほんしやむしよ ・酔仙酒造本社事務所 等	1 2 件
登録有形文化財（美術工芸品）の登録 もとやまひこいちしゅうしゅうこうこしりやう ・本山彦一蒐集考古資料 等	2 件

登録有形民俗文化財の登録 つがる りんぎょうようぐ ・津軽の林業用具等	4件
登録記念物の登録 ひがしゆうえんち ・東遊園地等	7件
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択 ちようかいさんほくろく ししまいばんがく ・鳥海山北麓の獅子舞番楽等	5件
現状変更等	2,000件
重要文化財（建造物）の現状変更等の許可	14件
史跡等の現状変更等の許可	
・史跡に係るもの	1,072件
・名勝に係るもの	471件
・天然記念物に係るもの	435件
重要文化財（美術工芸品）の買取り	7件
重要美術品の認定の取消し	1件

### ○世界文化遺産特別委員会の調査について

前期（第10期）から引き続き、文化財分科会のもとに世界文化遺産特別委員会を設置し、我が国における文化遺産の世界遺産登録に関し、「武家の古都・鎌倉」及び「富士山」をユネスコへ推薦すること等について調査を行った。（文化財分科会において推薦を決定。）

なお、平成22年1月に再提出を行った「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」については、平成23年6月25日にユネスコ世界遺産委員会にて世界遺産一覧表への記載が決定された。

### ○無形文化遺産保護条約に関する特別委員会の調査について

前期（第10期）から引き続き、文化財分科会のもとに無形文化遺産保護条約に関する特別委員会を設置し、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」への記載に関し、「和食；日本人の伝統的な食文化」を平成24年3月にユネスコに申請すること等について調査を行った。（文化財分科会において推薦を決定。）

なお、平成21年8月に提案された「壬生の花田植<sup>みぶ はなたうえ</sup>」および「佐蛇神能<sup>さだしんのう</sup>」については、平成23年11月27日に代表一覧表への記載が決定された。

### ○「歴史文化基本構想」による地域の文化財の総合的な保存・活用の推進について

平成19年10月に報告された企画調査会報告書の提言を踏まえ、文化庁文化財部において、平成24年2月に、地方公共団体が「歴史文化基本構想」を策定する場合の技術的な参考となるよう「歴史文化基本構想」策定技術指針を取りまとめたとの報告を得た。

## 2. 今後の課題

○ 引き続き、国宝・重要文化財等の指定等について審議する予定。

